

令和7年度 第2回湖南市生涯学習審議会 会議録

日時 令和7年（2025年）12月17日（水）

午後7時～午後8時30分

場所 西庁舎 3階大会議室

出席者 8人

欠席者 4人

1 開会

（1）会議の成立

委員の過半数出席のため成立

（2）あいさつ

教育長：

本日はお忙しい中、生涯学習審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。湖南市教育委員会教育長の法山でございます。

日頃より、本市の教育行政に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。また、地域における社会教育の推進を担っていただいている委員の皆様には、改めて深く感謝いたします。

さて、今年度滋賀県でわたり SHIGA 輝く国スポ・障スポの大会が開催されました。国民スポーツ大会では、湖南市が剣道競技の会場として全国から多くの選手や関係者を迎えて、大変盛況のうちに大会を終えることができました。全国障害者スポーツ大会においても、当市でバレーボール競技が実施され、障がいの有無を問わず、誰もが輝くことができる大会となりました。今回のスポーツの事業を通じて、社会教育の推進、市民の健康増進や交流の場づくりに大きな意義を持つものになったのではないかと感じております。

また、湖南市では、市民の豊富な経験や技能をもった人が講師として登録し、学び合いの機会を増やす「人財バンク制度」を整備し、多様な学びの場づくりに取り組んでいます。前回の会議では、この制度に関して多くの貴重なご意見をいただき、事務局で検討・整理した

案を本日の会議にてご報告させていただきます。委員の皆様には、それぞれの立場から積極的なご意見を賜り、この制度を一層充実させていくための貴重な議論をお願いしたいと存じます。

前回の会議でも申し上げましたが、教育委員会が掲げる「楽しくて力のつく湖南市教育」の実現には、学校教育と社会教育の連携・協働が不可欠です。コミュニティ・スクールとして学校が地域と関わりを深める中で、まちづくり協議会やまちづくりセンターとも連携し、地域住民一人ひとりが主体となって支え合う社会の実現を目指しています。皆様のご尽力と積極的な参画を今後とも心よりお願い申し上げます。

結びに、本日の審議会が、より良い社会教育の推進に向けた有意義な場となることを祈念し、皆様のご活発なご意見を期待いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

2 報告事項

◆ 第4次湖南市子ども読書活動推進計画～湖南市「読書の魅力」種まきプラン～（案）のパブリックコメントの実施について

事務局：

第3次計画の満了に伴い、第4次計画を策定します。審議会委員のみなさまには、計画案をご一読いただき、ぜひご意見をいただければと思います。

◆ 令和7年度滋賀県社会教育研究大会（滋賀県社会教育委員連絡協議会表彰受賞）について

会長：

続いて、11月7日に開催されました滋賀県社会教育研究大会で、滋賀県社会教育委員連絡協議会表彰式がありました。表彰式では、湖南市社会教育委員の高柳佳代さんが表彰されましたことを報告します。

おめでとうございます。資料P6には、表彰式の様子を掲載しております。

私自身も研究大会に参加しました。記憶に残っていることは「郷土愛とはなにか、子どもの立場にたって考えたことがあったか」提言をいただいたことです。「サーバント型（奉仕型）」についてお話がありました。教育学の立場からのお話が印象に残りました。

3 生涯学習人財バンクの進捗報告について

会長：

つづきまして、前回の会議でも委員の皆様から意見いただいた生涯学習人財バンクにつ

いて、前回会議を踏まえての制度案を事務局でまとめてありますので、その説明を事務局からお願ひします。

事務局：

前回の会議では、生涯学習の推進を目的として、知識を持った講師となる人材を登録する制度について、委員の皆様から意見をもらい、制度の改正案を進めています。

ここでは、以前からある現行制度「生涯学習ボランティア」からの改正内容について、また、以前の会議でた意見に対する改正案について、説明および提案を行います。

量が多く、聞いていただくことが多くなりますので、部分的に省略して進めてまいります。気になる点等があれば、途中で時間をとりますのでご質問ください。

資料3 左から1項目、2現行制度、3課題及び改正案の順で掲載しています。

制度名 現行は「湖南省生涯学習ボランティア」という制度名ですが、前回会議で、「敷居が高く登録しにくい」、「分かりにくい」等の意見がありました。また、制度の愛称案も委員のアンケートからいただきました。

それに対する事務局からの提案としまして、制度名を「湖南省生涯学習人財バンク」と変更し、制度愛称は提案いただいた中から「こなんTeachers（ティーチャーズ）」にしたいと思います。

今後、制度名については煩雑さをなくすため、「人材バンク」として説明を進めさせていただきます。

登録条件 現行制度では4つの条件があります。1つ目は生涯学習の発展につくし指導に当たること、2つ目は市内在住勤の18歳以上、3つ目はWebなどで発信する名簿に公開を同意できること、4つ目は政治宗教営利を目的としないことです。

改正案としては、4つの条件は現行のまま据え置き、5、6を追加で定めます。5つ目は「指導料が、市の主催する講座等における報償費の基準内であること」、6つ目は「代表者が市民であり、半数以上が市内の在住勤する者で構成する団体」としています。指導料は以降に説明しますが、講師に支払う報償費の上限を条件に定めておきます。また、団体も可として対象を広げ、湖南省に関連する団体に限るとしています。

登録方法 現行制度では申込書（紙）を市に提出させています。前回会議で出た意見としては、紙の申請は継続したほうがいい、webの受付方法も作成したほうがいい、申請書の内容分かりやすく見直したほうがいい、講師の推薦方式は残しておくの4つがありました。

改正案として、紙の申請方法は残して、webの申請フォームを新設します。申請書を分かりやすいように修正（資料 P10～14）し、個人用と団体用を準備します。また、推薦方式ですが従来の推薦登録方式は廃止し、推薦申込方式に修正（資料 P15）しています。講師の推薦申込があったら市からその講師にアプローチを行い登録をうながします。

登録期間 現行の制度では年度の3月末までの1年度更新方式です。登録機関については、現行のとおり1年度更新を予定しています。前回の会議では、「人材制度の説明会の

実施」、「登録者同士の交流会研修会の実施」といった意見がありました。今年度は後ほど報告する生涯学習講座と制度説明会を実施しようと思っています。次年度から年度末に講師同士の交流会の場等が設けられたらいいなと考えています。

一旦ここまでで、ご質問はありますでしょうか。もしなければ次のページに進ませていただきます。

→質問なし

依頼方法 現行制度は依頼者が講師に直接依頼する方式をとっています。こちらについても現行どおり依頼者が講師に直接依頼をしてもらうように想定している。人財バンクの一覧に講師の連絡先を非公開している場合は、市から講師の連絡先を（講師に了承をとっている状態で）依頼者に伝え、講師にも依頼者から連絡があったことを伝える方法を予定しています。ただし、他に効率的な方法があれば変更しようかとも考えています

経費謝礼 現行制度では、指導に必要な費用を支払うこととし、金額は交渉で決めてもらう方式です。前回の会議で出た意見として、「営利目的かどうかのすみわけをしておくこと」、「材料費や交通費が必要な場合は、事前に相談することとし、別途費用がかかる可能性があること」を明記する、「時間当たりの報償費は上限を設定しておくことはどうか」等がありました。改正案として、講師登録申し込みの際に「営利・宗教目的の活動はできない点」について、承諾をとっておく。講師費用とかかる金額は講師一覧で確認してもらえるようにする。報償費が高額になりすぎないように上限を設ける。具体的に、市における報償費規定の1時間当たりの上限額（3200円/時）を設定しています。

報告方法 制度を利用した実績の把握方法について、現行制度は依頼者から都度報告してもらう形をとっていた。改正案としては、講師登録の年度更新時に、年間の活動実績の報告を講師からしていただこうと思っています。活動実績は、次年度の人財バンク（講師紹介一覧のページやHP等）に掲載して活動内容が分かりやすくする予定です。

（参考に他市制度の講師情報をスクリーンに投影）

周知方法について 講師登録を増やすための周知方法として、ポスターやチラシを作成し、各公共施設に設置・配布しようと考えています。また、人財バンクのPR動画が作れたら公共施設にあるモニターに投影できたらと考えています。今年度の3月には人財バンク制度説明および生涯学習講座の実施予定です。

（チラシ案をスクリーンに投影）

ここまでで、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

委員：

受講する場合、マンツーマンというのは可能なのでしょうか。それともコーディネータ

一が入って、参加者を募ったりすることはあるのでしょうか。

事務局：

まず、マンツーマンの可能性についてはあると思います。登録をされている講師に個人で教えてほしいという依頼に対して、応えていただけたらマンツーマンの受講も可能だと思います。また、こういう講座がしたいという相談があれば、コーディネートすることも可能ですが、基本的には依頼者の方が直接講師にご連絡いただくことを想定しています。制度が始まってみないとどんなニーズがあるか見えてこない部分もあると考えていますが、行政によるフォローは行うつもりをしております。

委員：

ただ、ルールがフリーハンドな状態なので、トラブルが起こる可能性が高く感じることが一点と、社会教育として人をつないでいきながらいろんなことを学んでいくことが求められるなかで、マンツーマンでいってしまうのもどうなのかなと思いました。逆に講師の方からどんどんアピールしてもらって、意欲的に動いてもらう方法もあるのかなと思ったのですが、今の改正案だと依頼者発信のみでしか実施できないので、もしかしたら全然利用がないかも知れない。そうなれば制度の衰退、立ち上げの状態から躓いてしまう可能性があるので、両方向からのアプローチで進めていく方がいいのかなと思いました。

片側からだけの発信で、マンツーマンの講座だと公的な事業としてどうなのかなと思いました。今答えていただくのは難しいと思うのですが、今後、こういったことも加味して考えていただけたらと思います。

事務局：

言っていただいた通り、両方からのアプローチは必要かなと思います。また、安全性についてもう少し検討が必要だと感じました。ありがとうございます。

他はございませんでしょうか。

→意見なし

それでは報告を続けます。

その他 前回の会議で出た関係団体（社会福祉協議会が実施するボランティアセンター）との意見交換を行いましたので報告します。前回会議で、「ボランティアセンターも同様の制度があるので、すみわけをしておいた方が良い」とのご意見をいただきましたので、人財バンクとの違いについて明確化をしておきたいと思います。

人財バンクとの違いについて①ボランティア団体の登録には書類審査があり、ボランティア実績が必要である点。②登録団体は施設（社会福祉センター・老人福祉センター・社会福祉センター）の減免が可能である点。③社教に助成金の申請が可能になる点。④ボ

ランティア紹介にはコーディネーターの仲介が必要（直接依頼はできない）である点。⑤地域福祉を目的とした活動でないと登録できない（趣味や自己研鑽は不可）点等がありました。

ヒアリングの結果、ボランティアセンター登録事業は、無償性や社会性を重視したボランティアとしての活動を通じて、地域福祉の充実を目的としており、人材バンクの目的としては大きく違うことが分かったところです。また、人財バンクにおいては、趣味や自己研鑽の延長でも活動ができるという点でもボランティアセンター事業よりは広く登録受け入れが可能となります。

ただし、団体の活動内容によっては、両制度への登録が可能であり、重複も考えられます。そのため、登録者人材を取り合うのではなく、共存し連携しあう関係性として進めていければと考えています。

また、ボランティアセンターの登録団体に対して、両方の登録はメリット、デメリットがあることを理解してもらうことが必要だと考えています。

講師一覧について 登録された講師は、HPに情報を公開予定です。また、紙の講師紹介冊子を作成し配布する予定です。資料にある登録情報一覧に講師情報をとりまとめる予定をしております。また、画像、写真の貼り付けにより、活動内容が分かりやすいようにする予定です。

ご質問・ご意見ございますでしょうか。

委員：

文化協会の代表をしております。制度全体に対する意見です。この制度は市民に学習の機会を与えて、地域づくりの人材を育てるという制度だと思うのですが、文化協会でも地域の文化を未来につないでいく活動をしております。まったく同じ内容を並行しているように感じるのですが、それでいいのでしょうか。

事務局：

文化協会も今後の地域の文化を守っていくために人材育成をしていて、人材バンクの制度と内容が似通っていて、同じような制度が同時並行になるのではないか、ということですね。そういう面もあるかもしれません、相乗効果として機能するのではないかと思います。

委員：

地域の文化を未来につないでいくために、いろいろな団体があります。そのなかには講師の方もいらっしゃいます。文化協会にいらっしゃる講師の方は営利目的ではないですが、報酬は少しあります。その点についても人材バンク制度と同じ内容に感じて、どうなのかなと思っているところです。

委員：

今ご質問された委員の追加質問です。講座を実施する会場の部屋数には限りがあると思います。受講される方は、文化協会に登録している人なのか、人財バンクに登録されている人なのかどちらでもいいと思います。重複して登録するよりは、人財バンクに文化協会も登録して統合するなど、どちらかでいいんじゃないでしょうか。申し込まれる方が混乱するのではないかでしょうか。

委員：

していることは同じなのに、窓口がちがうっていうのが分かりにくいのかなと思います。講師は同じなのに、人財バンクに問い合わせたら文化協会ではないので、そこは分かりませんとかいうことが起こるのではないか。文化協会には琵琶やお琴、日舞、コーラス、太鼓などいろいろな団体の先生がいらっしゃるのですが、その先生が両方に登録するのかなというのが難しく感じます。

委員：

いろんな窓口があっていいと思うんですよね。自分が持っているものをだれかに伝えたいなと思ったときに、インターネットでさきほどのチラシとかをみて「ここ良さそう」とか、入りやすいきっかけになるのではないかなど。営利目的ではないけど、そこに知り合いの人がいて紹介してもらったとか、やっぱり知ってる人のところに行きたいし、文化協会さんことを私があまり知らなかつたので、私だったら見つけられないと思うんです。人財バンクの方ならなじみがあるので、私も人財バンクに登録しようかなとか。文化協会さんに関係する人やつたらそっちのような形で、それぞれでたくさん市民の方もいるので、窓口が複数あっても問題がないのかなと思いました。被ってしまった場合、両方に登録できるということであれば、良いのかなと。

委員：

目指すところは多分同じだと思います。市民のみなさんが地域のいろんな文化に触れてもらいたいというところ。講師の方は両方に登録しても良いものなのかとか、疑問がいろいろ出てくるのではないかと思います。

委員：

一度、窓口と体制の違いを整理して、制度の中で違いをはっきり強調していくかたちにしていただくのが良いと思います。窓口はたくさんあったとしても、制度的なところは人財バンクがしているけれども、独自のところで文化協会の方もありますよと（伝えていく）。どういう特性で違うのかを整理して住み分けていく必要が出てくるかもしれません

し、ひとつにくつについて、制度のなかで文化に関する講師の方を分ける方法もあると思います。逆もしかりです。

窓口がたくさんあっても良いのですが、利用者の人が分かりにくくなるといけないのと、一度整理いただいて、最善の策を検討していただきたいと思います。

委員：

もう一点よろしいですか。

人財バンクの方は謝礼をとられる。文化協会の方はほとんど謝礼をとっていない。そこについても整理しておかないと、文化協会のほうで今まで琴を習っていた人が人財バンクの窓口で、違う先生に教えてもらおうとしたときに、人財バンクの方では謝礼がかかるのかと。その線引きはどこなのかなと。申し込まれる方はわからなくなりますよね。窓口がいろいろあるのはいいですけど、今おっしゃられたように住み分けをしっかりとしていただきたい。

委員：

ターゲットやレベルも含めて住み分けをしっかりとしていくことが必要なのかと思います。先ほど話題にあがった場所についても、マッチングと紹介をどうするかはひとつの課題になってくるかなと思います。（ボランティアセンターとの協議報告のなかで）施設の減免率が違う点について、人財バンクを利用する際に減免の差は何なのかという話になると思います。また、整理していただいて伺いたいと思います。

建物の意義や理念などで、使用できる対象や人数が変わってくると思うので、場所についての資料を作成いただく必要があるのかなと思います。

事務局：

いろいろなご意見ありがとうございます。

文化協会さんの活動については、把握できておらず勉強不足でした。前回の会議を受けてボランティアセンターさんにはお話を伺いに行ったので、今回も同様に横の連携をとるために文化協会の事務局に話を伺いに行きたいと思います。

窓口については、たくさんあってもいいけれども、利用者が分かりにくくならないように住み分けの整理は行っていきたいと思います。

活動ができる場所についても、施設の紹介ができるよう一度まとめてみようと思います。

委員：

先ほどの安全性の確保についてですが、公共施設以外のところを使用されることがあります。トラブルの可能性があるということを加味してほしいです。講師のかた、

利用者を守るために、第三者がいるような施設に限定することでトラブル回避ができると思います。その点についても、熟考いただいてこの場で提案いただきたいなと思います。

会長：

みなさん、活発な意見交換ありがとうございます。今回、このように具体的に案を出してもらったから、意見を交わせることができた点について、よかったです。おそらく実行の段階では想定外のことがでてきます。湖南市の人たちが集って学べるという事業自体は大事なことだと思います。

次に、生涯学習講座と生涯学習人財バンクの制度説明会の開催について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

それでは、次第4.「湖南市生涯学習講座及び生涯学習人材バンク制度説明会の開催について」事務局より説明いたします。

令和6年度・7年度の生涯学習審議会のテーマが「地域住民が主体となってコミュニティを支える社会教育」にもなっているように、社会教育の推進には地域コミュニティやまちづくりセンターとの連携が重要であると考え、昨年度よりまちづくりセンターへのヒアリングの実施やセンター講座などでも活用が期待される人財バンク制度の再稼働を進めているところです。

この「湖南市生涯学習講座及び生涯学習人財バンク制度説明会」についても、まちづくり協議会やまちづくりセンターなどとの連携強化を図るなかで開催させていただくこととなりました。

開催趣旨としましては、「湖南市では、社会教育を通じて市民の「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を推進し、生涯学習がもたらすまちづくりの実現を目指しています。

今回、生涯学習および地域づくりに関心のある市民や、生涯学習活動拠点施設であるまちづくりセンター職員（まちづくり協議会関係者）を対象に生涯学習講座を開催します。これにより、市全体の生涯学習に対する関心と機運を高めるとともに、地域への還元につなげていきたいと考えています。

また、「生涯学習人財バンク」について、講座参加者にはこの制度の目的や登録方法、活用方法についても説明する場を設けたいと考えております。

対象者は開催趣旨にあったとおりです。

実施内容は、生涯学習講演を60分、講師に 滋賀県立大学地域共生センター特任講師上田 洋平氏（令和6年度の県社会教育連絡協議会研修会の講師としても登壇されているので、お話を聞いたことのある委員さんもおられると思いますが）をお招きし、『社会教育を通じた「人づくり」、地域住民が主体となる「地域づくり」、「つながりづくり」推

進によるコミュニティ創出、それぞれの重要性について』、『生涯学習（学び）がもたらす地域や社会への影響や好循環について』お話をいただく予定です。

その後、会長のご提案で、パネルディスカッションまたはシンポジウムの形式で、普段から生涯学習講座などの講師として活躍されている市民の方3名ほどに登壇いただき、上田先生とお話いただきながら、生涯学習の重要性であったり、講師活動を通じて感じたことや「やりがい」などについて討論いただきたいと思っています。

こちらに関しては、上田先生と後日打合せをする予定なので、ディスカッションやシンポジウム形式を取り入れられるかについても相談しようと思っています。

委員の皆様には、登壇いただいでお話をいただく方について、紹介いただける方がいらっしゃいましたら、事務局に教えていただけますでしょうか。後ほど、ご意見のお時間をとりますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、人財バンク制度の制度説明に少しお時間をいただきたいと考えておりますが、先ほどの活発なご意見のなかで、もう少し精査をさせていただいたら、関係団体の同様の制度についてお話を伺いに行ったりする時間を設けた方が良いのではないかと思いますので、生涯学習講座と人財バンク制度説明会の同時開催が可能かどうかを含めて検討していきたいと思います。

実施スケジュールは、記載のとおり 10 時開始→60 分の講座→20 分のパネルディスカッション（シンポジウム）→10 分の人材バンク制度説明会の予定です。

裏面を見ていただき、講師の上田先生にお願いする関係で、実は開催日を決めてしまっています。委員のみなさまにもご都合のつく限りご参加いただきたいと思っております。

開催日時は 令和8年3月14日(土) 10時～12時

開催場所は 柑子袋まちづくりセンター

事務局からの提案なのですが、3月に開催予定の第3回生涯学習審議会を同日に開催してはどうかと考えております。こちらに関しては後ほど日程調整をさせていただきたいと思います。

周知方法については、次の資料なかで説明させていただくので、続けて4-1「生涯学習人財バンク制度 今後のスケジュール案」を説明いたします。

令和7年度

12月 第2回生涯学習審議会、本日ですね。

- ・改正後の制度内容および様式について確認・ご意見をいただきました。
- ・生涯学習講座&人財バンク制度説明会について企画案をご説明いたしました。

1月

「審議会のご意見を受けて、最終の修正を行い、要綱の改正を行います。」とあります
が、もう少し調査・整理をさせていただき、もう一度審議会で見ていただきたいと思
いますので、要綱改正のスケジュールはそれ以降になる予定です。

また、人財バンク制度および生涯学習講座のチラシ・ポスターを作成します。先ほど見

ていただきましたチラシ案を作成しています。こちらを今後配布していきたいと思っております。あわせて、生涯学習講座のチラシ案を作成しています。当初は、人財バンク制度チラシと両面にして作成しようと考えておりましたが、いったんは生涯学習講座のチラシのみを配布して周知するかたちになるかなと思います。

2月にチラシを配布します。

配布先として、まちづくり協議会及びセンター・生涯学習サークル・学校（地域コーディネーター・地域学校活動推進員）・文化協会・ボランティアセンターなど

記載はありませんが、ほかにも地域支えあい推進員や健康推進員、スポーツ委員さんなど地域のなかで活躍されている方など幅広く周知ができればいいなと考えております。

また、登録者の募集も2月ごろに開始したいなと考えていたのですが、こちらも精査していきたいと思います。

3月14日（土）に生涯学習講座を実施します。

また、第3回生涯学習審議会については、生涯学習講座と同日にさせていただくか、別日に実施するかを日程調整のうえ決定したいと思います。

来年度5月以降のスケジュール案については、この制度が走り出した後の内容になりますので、第3回生涯学習審議会の際に、制度の改正案とともに提案したいと思います。

以上が、今後のスケジュール案となります。

生涯学習講座&説明会の企画内容や、スケジュール案全体に対するご意見やご質問、先ほどお話をさせていただきましたパネルディスカッションで登壇いただく方のご推薦、または、チラシ案について、ご意見をいただけますでしょうか。

（意見なし）

5. 社会教育委員の活動報告について

会長：

委員のみなさんが日頃どのような活動をされているのか、目標としていることなど1人1分程度でお願いします。

委員：

私は、解放同盟というところに属しています。人権の関係です。差別をされない、しない、みんなが尊重をされる社会というところで活動をしています。昨日、中学校区の人権学習の内容を決めていた中で、いったん2学期まで学習が終了したとの報告を受けました。その報告に対して、今後どうしていこうかという話をしていました。子どもたちの育成に関わる活動をしています。

委員：

ボランティアセンターで、ボランティア並びに図書館でもボランティアをしています。

湖南市は外国の方が 8 %を超えています。これから課題としては、外国の方にではなく、外国の方と一緒にいろんなボランティア活動を今後続けていきたいと思っています。

委員：

文化協会の代表をしております。文化協会自体は協会という大きな組織の中に属しているんですけども、舞台の部と展示の部に分かれています。舞台を主にする団体が約17団体、展示を主にする団体が約2団体です。目的は、晴れ舞台である文化祭に向けて日頃練習しています。その中で、私は工芸を担当しています。地域の文化を未来につないでいきたいといった目標をもって活動しています。

委員：

私は地域の合唱団に属しています。私の身の回りで教員をしてたり、音楽教室の先生をしている友達からの情報を聞きつつ、これから湖南市や滋賀県の音楽関係の教育の振興にとても興味を持っていたので、滋賀県文化審議会委員の募集に申し込んで2年間の委員として活動をしたことをきっかけに、市職員に声をかけていただいて、湖南市社会教育委員になりました。ただ、普段は仕事をして休日は合唱団の練習に行く生活をしています。

委員：

市から委嘱されてスポーツ推進委員という立場でいつでもだれでもどこでも参加できるニュースポーツを広める活動をしています。実際に出前講座に行かせていただくこともあります。

委員：

私は下田小学校にいます。地域コーディネーターとして行ったり、学校支援員をしたり、特別支援学級のアシスタントをしています。放課後はらくらく勉強会をしています。家庭教育支援も今年からさせていただくこととなりました。私は、人が何かをスタートするときに緊張する、やり終えたときにはほっとする、あるいは人手不足のときに間にに入る、そういう隙間に入るということをいつの間にかやってきました。だれか入ってほしい、だれかが居てほしいという時に、私が入りたいなと思います。そういうことが必要なんだなと感じています。子どもたちががんばらないといけない時、隙間か後ろで支えたいと思っています。

委員：

現在、菩提寺北小学校にいます。湖南市内のどの学校でも、子どもを育てるには学校と保護者だけではなくて、地域の方々とともに子どもを育てるという目標でやっています。

先日も、地域の人が中心となって、学校と一緒にやってカーニバルという大きなイベントをしてくださいました。子どもたちがすごく喜んで、学校でこんな楽しいことがあるのかということを経験させてもらいました。いろいろなブースを作っていただいて、モルックのコーナーがあったり、ボランティアサークルの方に来ていただいて折り紙のコーナーがあったり、豚汁を500食作っていただくなど学校の力ではできないことをしていただいた。楽しいだけではなくて、地域の人と顔を合わせて、実際に体験を通して、つながりのなかで自分たちはいるんだなということを学べた。学校と地域をつなげてくれる地域コーディネーターの人が学校の中にいてくださって、実現した。先ほどの委員の報告でもありました授業を考える会についても、その会議に以前参加させていただいていた時期があって、そこから学んだことがすごく多くありました。今はそこから離れた学校にいて、部落差別学習を考える会には出ないのですが、当時の職員と今の学校の職員の感度や知識、理解がぜんぜんちがうということに最近突きつけられる出来事がありました。ちょうど今日は臨時の職員会議を開いて、ちょっとした研修会をしました。考える会で議論した内容を話しながら、職員に伝えたのですが、学校という枠組みの中だけで子どもに教えることだけでは不十分で、地域や専門の方からなど多方面から気づかせてもらえることを子ども達に伝えたいなと思います。

会長：

いろんなジャンルの方がいらっしゃいます。人財バンクに登録してもらうのがいいんじゃないかなと思います。

自身は、湖南市文化財審議委員をしています。その他に長浜と野洲で文化財審議委員をしています。他市と比較して、湖南市の方が浮き彫りにできればいいなと思っています。

そのほかに、歴史街道の実施プログラムの講師を年間を通してやっています。

みなさん、いろいろとご意見ありがとうございます。こういう活発な意見が明日の文化を作っていくのだろうと思います。

6. 次回の会議日程

事務局：

長い間ありがとうございます。日程については、3月14日に生涯学習講座を実施します。みなさんの日程を確認し、可能であれば同日開催します。難しいようであれば別日で調整します。3月に次回会議を実施予定ということだけはご承知おきください。

最後に、みなさまに資料を配布しております。社会教育に関連する情報提供になっておりますので、ご確認いただけますと幸いです。

7. 閉会

【閉会20:30】